

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

我が国は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、世界で最も高い高齢化率となっています。人口減少と少子化・高齢化が進行している中であって、超高齢社会に対応した社会のあり方が求められています。

平成 12 年に創設された介護保険制度は、20 年以上が経過し、介護の問題を社会全体で支える制度として定着してきました。その一方、要支援・要介護認定者の増加や介護サービスの需要の高まり、さらには団塊の世代のすべての人が 75 歳以上となる令和 7(2025)年や、高齢者人口がピークに達するとともに、現役世代の人口が急減する令和 22(2040)年を見据え、制度の持続可能性を確保していくことがより重要となっています。

このような中、国は、「地域包括ケアシステムの推進」「介護保険制度の持続可能性の確保」を掲げ、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の充実による住民主体の介護予防の促進等に取り組んできました。また、地域社会全体のあり方として、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会の実現」がめざされています。

本市では以上の動向を踏まえ、市の高齢者保健福祉と介護保険事業を計画的に推進していくため、「八幡浜市第 10 次高齢者保健福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画」(以下、「本計画」という。)を策定しました。

2 計画の位置づけ

高齢者保健福祉計画は、65 歳以上のすべての高齢者を対象とした生きがいづくりや日常生活支援、福祉水準の向上など、高齢者に係る保健・福祉事業全般を対象とする計画です。

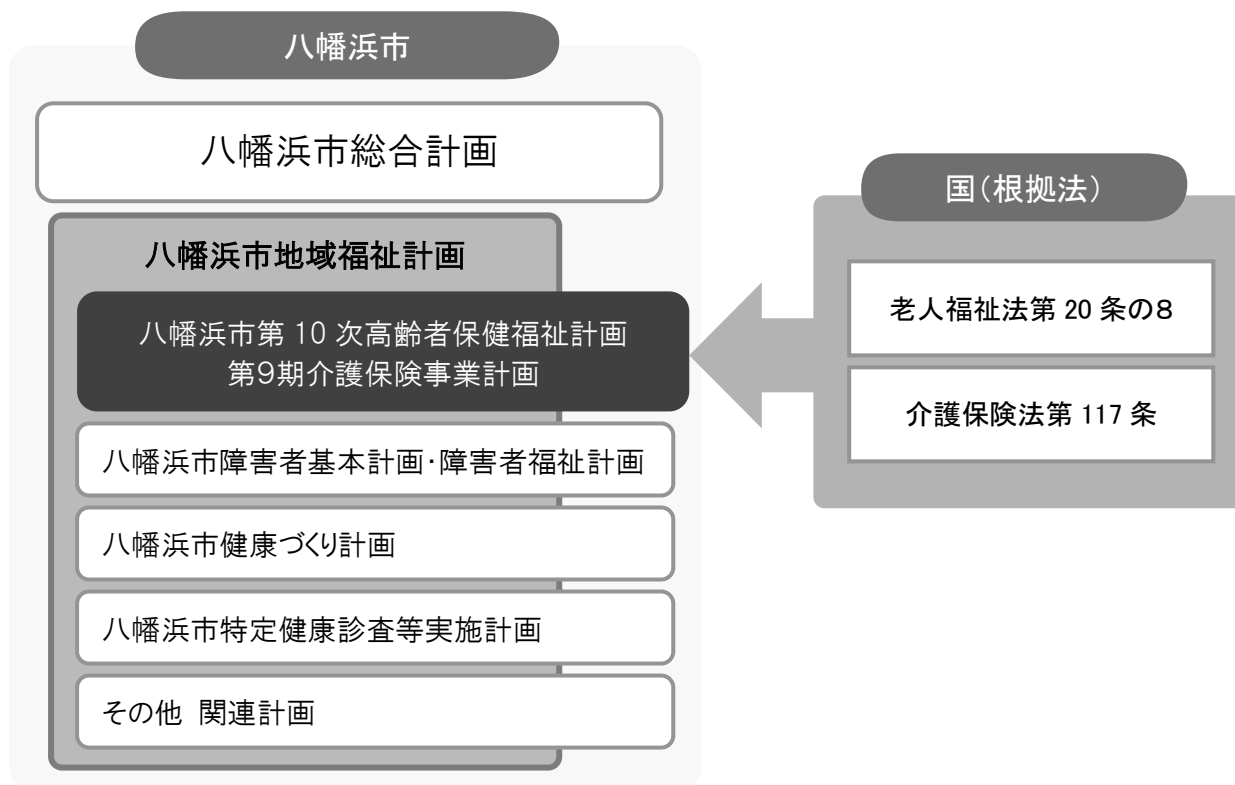
一方、介護保険事業計画は、要介護認定者等ができる限り住み慣れた家庭や地域において、自らの意思に基づき利用する介護保険サービスを選択し、自立した生活を送れるよう、必要となるサービスに関する整備目標等を取りまとめたものです。

これら、要介護認定者等を含むすべての高齢者を対象とした高齢者保健福祉計画と、介護保険サービスに関する介護保険事業計画は、相互が連携することによって、総合的な高齢者に対する保健・福祉事業の展開が期待されます。

よって、本市では両計画を一体的な計画として策定し、「八幡浜市第 10 次高齢者保健福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画」として取りまとめます。

3 他計画との連携

本計画は、上位計画である「八幡浜市総合計画」に基づく分野別計画です。また、他の行政部門や愛媛県などの関係機関の各種計画(第8次地域保健医療計画等)と整合を図る中で策定します。



4 計画期間

計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間とします。本計画の期間において、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025年)を迎える中、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)を見据えた中長期的な視点を持った計画として策定し、法制度の改正や地域の実情に応じて、最終年度にあたる令和8年度には、次期計画の策定を行います。

(年度)

R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)
第8期計画			第9期計画			第10期計画			第11期計画		
中期的(～令和7年度)				長期的(～令和22年度)							

※介護保険事業計画の期数を記載

5 計画の策定体制

1) 計画策定委員会の設置

本計画の策定にあたっては、保健・医療・福祉に携わる関係者及び住民代表者、費用負担関係者等で構成される「八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会」を開催し、協議・検討を行いながら策定しています。

2) アンケート調査の実施

計画策定にあたり、高齢者の生活状況や健康状態、地域における活動の状況などを把握し、市の高齢者福祉施策の検討や、介護予防の充実にに向けた基礎資料とすることを目的に、下記の調査を実施しました。

【調査期間】: 令和5年2月24日(金)～令和5年3月17日(金)

【調査方法】: 郵送による配布・回収

調査区分	調査対象者	配布数	有効回収数	有効回収率
日常生活 圏域ニーズ 調査	市内在住の要介護認定を受けていない65歳以上の方 (無作為抽出)	1,200件	728件	60.7%
在宅介護 実態調査	市内在住の要介護認定者および介護者の方(無作為抽出)	800件	423件	52.9%

3) 事業所ヒアリング調査の実施

市内の介護保険サービス提供事業所に対して、取り組みの現状・課題や今後の方向性等を事前に把握し、計画策定の基礎資料とするためにヒアリング調査を実施しました。

【調査期間】: 令和5年5月30日(火)～令和5年7月7日(金)

【調査方法】: 郵送、メール等による回収

調査区分	調査対象者	配布数	回収数	回収率
事業所	本市で介護保険サービス事業所等を運営する法人等	32件	31件	96.9%

4) 居所変更実態調査の実施

市内すべての施設系、居住系、住まい系サービスを対象に、過去1年間に施設・居住系サービスから居所を変更した方の人数や要介護度、医療処置の状況等を把握し、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じて、施設・居住系サービスでの生活の継続性を高めるために必要な機能や外部サービス資源との連携等を検討し、具体的な取り組みにつなげていくことを目的に実施しました。

【調査期間】: 令和3年 11 月4日(木)～令和3年 11 月 29 日(月)

【調査方法】: メール等による回収

調査区分	調査対象者	配布数	回収数	回収率
居所変更 実態調査	本市すべての施設系、居住系、住まい系サービスの管理者	21 件	19 件	90.5%

5) 在宅生活改善調査の実施

市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所等を対象に、現在のサービス利用では在宅での生活維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方等の検討に活用することを目的に実施しました。

【調査期間】: 令和4年 10 月 11 日(火)～令和4年 10 月 26 日(水)

【調査方法】: メール等による回収

調査区分	調査対象者	配布数	回収数	回収率
在宅生活 改善調査	本市の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所等のケアマネジャーの方	17 件	11 件	64.7%

6) パブリックコメントの実施

本計画を策定するにあたり、市民の方々よりご意見をいただくために、パブリックコメント(意見公募)を実施しました。

意見募集期間	令和 6 年 1 月 22 日(金)～令和 6 年 2 月 20 日(火)
計画案公表場所	市ホームページへの掲載 八幡浜市保健センター、政策推進課、保内庁舎管理課での閲覧
意見提出方法	電子メール、ファクシミリ、郵便、資料公表場所への書面の提出
意見提出数	0件(0人)